

人事行政の運営などの状況を公表します

市の人事行政運営の公平性・透明性を確保するため、平成26年度および平成27年度の市職員の給与や勤務条件、研修や処分状況などについて公表します。



問合せ 庶務課
☎(43) 1111 内線 233
FAX(43) 3783

2 職員の給与の状況

▼人件費(普通会計決算)

市の人口 52,999人(平成27年3月31日現在)

区分	歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B/A)
平成26年度	16,918,749千円	747,783千円	2,389,336千円	14.1%

(参考)平成25年度人件費比率 15.9%
※人件費には、特別職に支給する給料・報酬などを含んでいます。
※右下の「部門別職員数」の公営企業等の職員に係る給与・報酬などは含まれていません。

▼職員給与費(一般会計予算)

区分	職員数(A)	給与費			計(B)	1人あたり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成27年度	339人	1,177,724千円	227,059千円	429,507千円	1,834,290千円	5,411千円

※職員手当には、退職手当を含んでいません。
※給与費は、平成27年度当初予算計上額です。

▼ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

区分	平成26年度	平成21年度
幸手市	99.7	99.5
全国市平均	98.6	98.4

※ラスパイレス指数とは、一般的に地方公務員と国家公務員の給与水準の比較に用いられるもので、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

▼職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.3歳	313,007円	402,254円
技能労務職	54.5歳	253,847円	269,047円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。
※平均給与月額は、基本給と扶養手当などの各種手当を合計し、平均したものです。

▼職員の初任給

(平成27年4月1日現在)

区分	幸手市	国	
一般行政職	大学卒	180,800円	174,200円
	高校卒	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	126,900円	139,500円

▼職員の経験年数別、学歴別平均給料月額

(平成27年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	284,892円	330,962円	378,814円
	高校卒	-	※円	317,671円
技能労務職	高校卒	-	228,880円	※円

※経験年数は、市職員として採用される前の職歴などの経験を勤続年数に加算した年数です。
※「一般行政職(高校卒)15年以上20年未満」および「技能労務職(高校卒)20年以上25年未満」の区分は、該当人数が少なく個人情報が特定されるため、アスタリスク(※)で表示しています。

1 職員の任免および職員数の状況

▼職員の採用

平成26年度は、事務職13(5)人、技術職1(0)人、学芸員1(0)人、保育士5(4)人を採用しました。 ※()内はうち女性

▼職員の退職

区分	事務職	技能労務職	合計
定年退職	15(3)人	1(1)人	16(4)人
勤奨退職	-	-	-
自己都合退職	1(1)人	1(1)人	2(2)人
そのほか(死亡、免職、失職)	2(0)人	0(0)人	2(0)人
計	18(4)人	2(2)人	20(6)人
再任用職員	12(3)人	0(0)人	12(3)人

※勤奨退職は、実施しませんでした。
※再任用職員とは、退職後に市に再雇用された職員です。
※()内はうち女性

▼部門別職員数

(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		増減	主な増減理由
		平成27年度	平成26年度		
一般行政部門	議会	4人	4人	0人	
	総務	74人	70人	4人	戸籍窓口部門・管財部門の効率化による減員(△2人)、監査委員部門・政策・情報統計部門の体制強化による増員(2人)、被災地派遣による増員(1人)、休職者の増(3人)
	税務	26人	27人	△1人	税務部門の効率化による減員(△1人)
	民生	73人	73人	0人	
	衛生	19人	19人	0人	
	労働	1人	1人	0人	
	農林産水	5人	6人	△1人	農地振興部門の効率化による減員(△1人)
	商工	3人	4人	△1人	商工部門の効率化による減員(△1人)
	土木	41人	39人	2人	産業団地整備部門の事務量減による減員(△1人)、建築部門・まちづくり部門の体制強化による増員(3人)
小計	246人	243人	3人		
特別行政部門	教育	42人	46人	△4人	図書館の指定管理導入による減員(△3人)、給食調理・学校用務員の一部委託化による減員(△4人)、総務部門・学校教育部門・幼稚園の体制強化による増員(3人)
	消防	0人	0人	0人	埼玉東部消防組合設立のため
	小計	42人	46人	△4人	
普通会計計		288人	289人	△1人	
公営企業等	水道	11人	12人	△1人	水道部門の効率化による減員(△1人)
	下水道	9人	9人	0人	
	その他	18人	18人	0人	
	小計	38人	39人	△1人	
合計		326人	328人	△2人	

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員法の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

3 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

▼勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間あたり38時間45分と定めており、原則、毎週月曜～金曜日(午前8時30分～午後5時15分)の勤務となります。なお、そのうち正午から午後1時までは休憩時間です。

また、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の変更を行っています。

▼休暇制度の概要、種類など

年次有給休暇	労働基準法第39条により与えられる有給の休暇であり、1年につき最高20日間、前年からの繰越分を含め、年に最高40日間です。
病欠休暇	負傷または疾病のために勤務できない職員に対し、原則上限90日まで、その治療に専念させることができる有給の休暇です。
特別休暇	特別の事由により認められる有給の休暇です。
介護休暇	配偶者、子、本人または配偶者の父母などの親族で負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり日常生活に支障がある人の介護をするために認められる無給の休暇です。
組合休暇	職員団体の業務または活動に従事するために認められる無給の休暇です。

▼年次有給休暇の取得状況(各年平均)

平成26年	平成25年
11.8日	11.4日

▼育児休業の取得状況

育児休業とは、3歳未満の子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。育児休業期間については、給与は支給されません。

平成26年度に育児休業を取得した職員は、9(9)人でした。
※()内はうち女性

4 職員の分限および懲戒処分状況

▼分限処分の状況

平成26年度は、免職処分、降任処分、降給処分を受けた職員はいませんでした。また、休職処分を受けた職員は7人(心身の故障)でした。

▼懲戒処分の状況

平成26年度は、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

5 公平委員会への措置要求および不服申立ての状況

平成26年度は、いずれもありませんでした。

6 職員の研修の状況

▼研修の概要

区分	コース数	延べ受講者数
自主研修	2	13人
基本研修	22	425人
一般研修	44	297人
特別研修・その他	13	17人

2 職員の給与の状況のつづき

▼一般行政職の級別職員数

(平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	主幹	主席主幹	課長	部長	
職員数	68人	30人	30人	30人	22人	26人	6人	212人
構成比	32.1%	14.1%	14.1%	14.1%	10.5%	12.3%	2.8%	100.0%

※市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。また、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
※それぞれの職員数には、国家公務員との比較のため、企業・税務・福祉・技能労務職員などは含んでいません。

▼期末手当・勤勉手当(平成26年度決算)

支給職員1人あたり平均支給額 1,307千円

平成26年度支給率 期末手当 2.60月分(1.45月)
勤勉手当 1.50月分(0.70月)

※()内は、再任用職員に係る支給率

▼退職手当

(平成27年4月1日現在)

区分	自己都合	定年・勲奨
勤続20年	20.4450月分	25.55625月分
勤続25年	29.1450月分	34.58250月分
勤続35年	41.3250月分	49.59000月分
最高限度	49.5900月分	49.59000月分
支給職員1人あたり平均支給額	10,929千円	22,272千円

※幸手市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づくものです。
※また、退職手当の1人あたり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給した平均額です。

▼地域手当(平成26年度決算)

支給実績額 37,198千円

支給職員1人あたり平均支給年額 114千円

▼特殊勤務手当(平成26年度決算)

支給実績額 686千円

支給職員1人あたり平均支給年額 10千円

▼時間外勤務手当(平成26年度決算)

支給実績額 43,228千円

支給職員1人あたり平均支給年額 218千円

▼そのほかの手当(平成26年度決算)

区分	支給実績額	支給職員1人あたり平均支給年額
扶養手当	26,571千円	213千円
住居手当	12,423千円	282千円
通勤手当	14,315千円	58千円
管理職手当	48,160千円	502千円

▼特別職の報酬など

(平成27年4月1日現在)

区分	給料または報酬月額	期末手当支給率		
市長	670,000円	6月期 1.900月分	12月期 2.125月分	計 4.025月分
副市長	721,000円	6月期 1.975月分	12月期 2.125月分	計 4.100月分
議長	419,000円	6月期 1.900月分	12月期 2.050月分	計 3.950月分
副議長	370,000円	6月期 1.900月分	12月期 2.050月分	計 3.950月分
議員	343,000円	6月期 1.900月分	12月期 2.050月分	計 3.950月分

※市長の給料月額については、平成24年1月1日から平成27年11月8日まで、832,000円を670,000円に減額しています。
※市長の6月期の期末手当支給率は1.975月分を1.900月分に引き下げられています。